

## 令和元年第4回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R1, 12, 6)

おはようございます。

本日は、令和元年第4回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

さて、12月に入り、朝晩は気温もぐっと下がり寒さを肌で感じる季節となりました。11月3日に開催しました東栄フェスティバル以降、各地区での花祭りも今週末の中設楽・中在家を持って、本年は終了となります。そして、明日7日土曜日には、第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会がモリコロパークで開催されます。東栄チームも11月16日に関係者の皆様にお集まりいただき、結団式を行ったところであります。この日以降も選手の皆様には練習に取り組んでいただいております。いよいよ明日が本番です。是非、皆様にも応援に駆けつけていただけたらありがたいと思っています。そして、もう一つスポーツの話題ですが、北設スポーツ教室・中日ドラゴンズ野球教室が15日(日)午前10時から東栄中学校グラウンドで開催されますので、よろしく願いいたします。

今年も残すところ一か月で新年を迎えます。12月1日から20日までの「年末の安全なまちづくり県民運動」と1日から10日までの「年末の交通安全県民運動」期間中ではありますが、これにあわせて昨日、東栄小学校において、野球評論家で中日ドラゴンズスペシャルサポーターの「山崎武司」さんを一日警察署長にお招きし、「安心して暮らせる安全な北設楽郡」の実現に向け、安全・安心教室を東栄小学校で開催しました。そして、来週月曜日の12月9日には設楽警察署と地元の青色パトロール隊の皆様と合同での年末警戒パトロールを実施いたします。さらには、地元消防団による年末警戒を27日から29日まで各分団で実施をしていただきます。こうして、関係する皆様方の地道な取り組みにより、町民の皆様が安心して新しい年を迎えられるわけであります。心より感謝を申し上げます。

民生委員・児童委員につきましては、3年間の任期が満了することから、本年一斉改選となり、厚生労働大臣より20名の方が委嘱されました。地域福祉のために無償で活動いただくボランティアであり、各地区を担当いただく20名の方（再任6名・新任14名）には、12月1日から3年間、地域を見守り、地域住民の相談相手として、心配ごとや困りごと、介護や子育ての相談に応じ、また、専門機関への

つなぎ役も行っていただきます。

さて現在、国においては、臨時国会が10月4日から12月9日までの67日間の会期で開催されていますが、新閣僚2人のスキャンダル辞任に始まり、文部科学省の英語民間試験導入の問題や首相主催の「桜を見る会」の問題などが取り沙汰されていますが、どうも臨時国会の会期延長はないようでございます。また、これまで目指していた国民投票法改正案の設立は見送られ、来年1月召集の通常国会で仕切り直すようであります。

そんな中で、我々の地域に特に関係する都市部から過疎地域へ移り住む若者の定着を後押しする「特定地域づくり事業推進法」が11月27日、参議院本会議で与野党賛成多数（共産党のみ反対）により可決されました。具体的には「特定地域づくり事業協同組合」を設立するのが柱で、組合に登録した若者を農林業など地域産業の働き手として地域に派遣するものです。この組合はJAや商工会、森林組合、漁協などが出資してつくることとなります。それぞれの関係団体との連携を取りながら研究検討してまいりたいと考えています。

次に、国のまち・ひと・しごと総合戦略は年内に決定されるようです。地方版総合戦略は「まち・ひと・しごと」を柱に、目標を掲げて

策定する自治体の将来計画です。2015年度から始まり、現在第1期（2015年度から2019年度）の検証とあわせて次期5年間を見据えた戦略の策定を進めているところであります。東栄町では、昨年4月にまちづくり基本条例ができ、総合戦略はこの条例の理念に沿って策定する初めての計画となることから、役場庁内では、公共交通や高齢者の生活支援、防災機能、歩けるまちの再生などそれぞれのプロジェクトチームを立ち上げて議論をしています。また、総合計画戦略会議も第1回を「暮らしを支える産業とまちの活性化」をテーマに9月27日に開催、第2回は「町の活力を支える暮らしのセーフティネット」をテーマに11月12日開催しております。役場担当者から実態を報告し、愛知大学の岩崎地域政策学部長に事業評価をいただきました。11月1日には、住・産・学・金・労・言・官・士の皆さんによる第1回総合戦略推進協議会を開催し戦略の骨子案について、それぞれからご意見等をいただいているところであります。

また、中学生をはじめ若者アンケートや転出した町内出身者アンケート、事業者アンケートも実施しています。特に今日、議会に傍聴に来ていただいている東栄中学校の生徒の皆さんには、授業も含めて自分たちの町のことを学んでいただきたいと思います。特に今年

度からは文化祭を改名し、東栄町のシンボルである明神山のような大きな存在になるため、明神祭と名付け、スローガンが「オールスター」、「東栄町の光り輝く星のように一人一人が光り輝く明神祭」にするとありました。そして、地域の方々とひとつになれるようにと頑張っていました。私は途中公務があり、全プログラムを拝見できず非常に残念でありましたが、後日届けていただきました「3年総合的な学習の時間の発表」のDVDを拝見させていただきました。4グループにより発表をされました。最初のグループは「郷土東栄町・自分たちにできること」では、自分たちが今後どう関われるのか？次のグループは「花祭が世界遺産になったら」、一つの会場でみんなが一緒に開催できないか。そして3番目のグループは「東栄町のお店について」で、東栄寄ってみりんカードの提案、なおりの専門店をつくったら。最後のグループは「東栄町の自然について」振草川の日本一の鮎、東栄の木でログハウス、ツリーハウスの提案などがありました。東栄中学校3年生の皆さんのそれぞれの思いが伝わってきました。是非、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

そして、最後には3年生全員が「東栄町を盛り上げよう」と声を上げて叫んでいただいた、その映像が、私の心に深く鮮明に残ってい

ます。是非、今後ともこの気持ちを持ち続けていただき、東栄町に関わっていただきたいと思います。ありがとうございました。

このようなことを踏まえ、第 2 期の東栄町まち・ひと・しごと総合戦略の策定については、概ね案の作成に向かっていますが、推進協議会や町民座談会などの開催、パブリックコメントも行い、案取りまとめの上で議会にご意見をいただき、年度内の完成を目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今までにお話しをしていないその他の、9月議会定例会以降の主な取り組みを報告させていただき、引き続き、本日ご提案いたします議案等の提案理由について、ご説明いたします。

それでは、手短にその他の報告をいたします。

まずは道路関係でございますが、9月に愛知県議会議員建設委員会の管内視察があり、新城設楽建設事務所において、三遠南信自動車道、国道 473 号・月バイパス、国道 151 号布川交差点、町道本郷下川農免線県代行道路などの要望を行いました。また、10 月 26 日に浜松河川国道事務所へ、11 月 8 日には中部整備局へ、10 月 28 日と 29 日また 11 月 20 日にも、国土交通省及び財務省へ三遠南信自動車道建設促進の要望をさせていただいています。ご承知のように三遠南信

自動車道は、この夏に三輪地内から乳岩に向かっての一番長い 3 号トンネルが貫通しました。残る新城側と東栄側のトンネル工事も既に工事が発注され、動き出しています。現在、東栄町側で一番目につくところが、三輪の海老島大橋付近の旧道側のトンネル入り口となるところで、現在立木の伐採を行っています。まだまだトンネル工事での発生土が出ますので、今議会に補正予算として上程させていただいていますが、工事発生土の処理をする三輪横見地内の第 2 処理場を整備する必要がありますので、よろしくをお願いします。

また、愛知県建設局への直接要望については、奥三河地域（新城市・設楽町・東栄町・豊根村）で、建設局長はじめとする県幹部に主要国道をはじめとするそれぞれの箇所について、要望をさせていただいたところであります。なお、私が直接出席できない要望活動については、副町長並びに担当課長にお願いしています。引き続き、要望等は予算確保に向けて、随時行ってまいります。次に、水道、下水道についても、愛知県へは 11 月 7 日に県担当部局と愛知県議会へ要望活動を行っています。また、11 月 20 日には全国簡易水道整備促進大会に出席し、要望等の決議を行ったうえで、11 月 28 日には国会議員の方々に対し、要望活動を北設楽郡 3 町村で行ってまいりました。

11月20日には、愛知県との行政連絡会に議長と共に出席をさせていただき、愛知県知事をはじめ副知事、県幹部と直接お話する場において、町の課題や要望を伝えることができました。今後も機会をとらえて要望を行ってまいります。

医療関係については、愛知県医療局はじめ担当部署において、東栄町の状況課題はお話申し上げているところであります。昨年策定した東栄医療センター及び保健福祉センター施設整備基本構想・基本計画に沿って、今後進めていくわけですが、来年度の愛知県派遣医師や看護師地域枠等も含め県に申請を行い、お願いしているところであります。

町の医療を守るためにも、人口3,200人の規模に見合ったさらには、今後の将来推計も勘案し、基本計画に基づいた取り組みを今後もしっかりと職員とともに作り上げなければならないと思っています。病院経営で、これ以上の赤字額（約3億円）は何としても、見直さなければ、町全体の財政運営が成り立ちません。目標としている令和4年4月の新しい医療センター及び保健福祉センターの開所に向け、現在も医療センター職員、役場職員、社会福祉協議会や明峰福祉会などの担当者が会議を重ねて頑張っているところであります。

す。また、心配をおかけしています人工透析については、詳しい話はいたしません。11月29日に全戸に経過報告等の文書を配布させていただきました。11月22日開催の議会文教福祉委員会協議会に、先ほどお話をさせていただいた医療センター及び保健福祉センター施設整備における検討状況の報告とともに人工透析中止のここまでの経過報告等をさせていただいています。新聞報道等で大変心配をおかけしていますが、一部の患者様と愛知県腎臓病協議会の方々が署名活動をされ、12月3日に署名を添えて存続の要望にお見えになりましたので、対応をさせていただいたところであります。透析医療が当センターで受けることができることは、住民の皆様のお気持ちであることはよくわかりますし、私もそう思います。しかし、安全に安定した経営により医療提供できることも重要なことですし、東栄町の医療を守る町長としての責任もあります。今後とも、ご理解いただくようしっかりと説明をまいります。

次に西園目地区に予定されていますバイオマス発電施設についてです。

現在、区長会などによりバイオマス発電対策協議会が設置され、住民アンケートが実施されたところであります。また、住民や議員によ

り「まちづくりを考えるフォーラム」が実施されています。

そうした対策協議会の議論や事例を通して、環境保全行政の推進が求められていることから、行政として環境保全条例の必要性を感じています。条例制定にあたっては、現在役場庁内で検討を進めているところであります。今後はパブリックコメント等の正式な手続きを経て、議会に上程する予定であります。

町長室開放につきましては、本年度も10月23日と24日の2日間、どちらも午後1時30分から午後7時30分の間で町長室を開放し、お話する機会をつくり、6名の方が町長室にお越しいただきました。内容については、深く触れませんが福祉介護のこと、医療のこと、町づくりのことなど、それぞれの皆様と意見交換をさせていただきました。今後も「町民の声を町政に」をモットーにまちづくりを進めてまいります。

また、地区懇談会については、年内開催ができなかったため、年明けには計画してまいりますので、よろしくお願いいたします。

もう少し時間をいただき、長くなりますが報告を続けさせていただきます。

防災関係ですが、昨年度から、防災士の育成に取り組んでいます。昨年は14名が防災士の資格を取得しました。その方たちで自主的に東栄町防災士会を立ち上げ会議を重ねていただいています。今年の文化祭には防災に関わる展示ブースを設け、住民の皆様に啓発活動を行っていただきました。今年も防災士の講習会が来年2月に予定されていますので、是非、町の補助金を活用し、多くの方に参加いただき、さらに防災士を育成してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

9月議会の行政報告でも少し触れましたが、令和2年度採用予定の町職員採用試験を9月22日に行いましたが、受験者が思うように集まらず、今のところ採用内定者は数名という状況でありました。近隣市町村の状況も含め、職員採用は非常に厳しい状況が続いています。本年度も定年退職者や自己都合退職者もありまして、このままでは職員が充足できないため、2次募集を行い、この12月1日に採用試験を実施しましたので、ご報告させていただきます。また、保育士も足りない状況でありますので、引き続き募集をしてまいります。

次に行政・防災無線のデジタル化につきましては、本年度からの2

か年継続事業であります。今年の事業は、主に「北設情報ネットワーク」を利用して、24時間いつでも情報がみられるよう「東栄チャンネル」を設け、各世帯のテレビで各種情報配信（平常時・災害時）を行うものがメインとなっています。来年4月から情報発信ができるよう役場職員の研修はもちろんですが、住民の方、特に高齢者の方々へは、東栄チャンネルの使い方講習など、様々な機会を通じて行ってまいります。現在、講習会のスケジュールを調整していますので、決まり次第お伝えしてまいります。

次に、観光についてですが、観光まちづくり協会の出張窓口をとうえい温泉に年明けから週末の土日と祝日に設ける予定です。試行的に3月まで行い、結果を分析したうえで本格的運用を検討したいと考えています。観光情報だけでなく、移住定住相談等も含め対応をしてまいります。

現在、地域おこし協力隊は2名います。そのうち女性隊員1名（なおり講師を含め）が3年の任期を終えて来年3月末で卒業となります。残る男性隊員1名も来年5月末で退職の意向を持っています。そうしたことも踏まえ、令和2年度採用の地域おこし協力隊員の募集を現在行っています。観光まちづくり協会の職員として雇用す

るものであり、業務内容は、ビューティーツーリズム「なおり」の講師を含め、協会での業務を行っていただきます。

次に移住定住ですが、男性の地域おこし協力隊員が、不動産業を立ち上げ、空き家の管理業務を始めたところでもあります。移住（空き家）相談会については、月 2 回開催するなど、積極的に空き家対策に取り組んでいただいています。その結果、本年度は 11 月末現在で、空き家の売買・賃貸契約が 11 件成立しています。まだ現在も相談中が 6 件あることから、今後も増える見通しです。ただ心配なのは、紹介できる空き家物件の不足であります。ご紹介等よろしく願います。

9 月議会にも開業予定の報告をしましたが、本郷岡本地内（ガソリンスタンド裏）で空き家を改修した「囲炉裏バー ともしび」が 9 月 8 日に開業し、営業を始めています。また、11 月 3 日には、三輪地区（東栄駅前）でアンテナショップ「マルカイ」も開業し、特に町の特産品等を並べていただいています。さらに、東栄駅構内の待合室とちゃちゃカフェの間のギャラリーに花祭り PR コーナーを設けていますので、是非ご覧下さい。

そして、中設楽加賀野地内では遊休農地を借り、農業生産法人（石

川農園)が立ち上げられ動き出しています。「マルカイ」と「石川農園」の二人はともに愛知県のなりわい実践者であります。

職員研修についてであります。研修計画に基づくものは、随時予定に沿って研修を受けていただいています。

本年度新規採した9名の職員を対象に職員研修を10月4日に行いました。町内にある各課所管の主要施設22カ所を視察するとともに各課の担当者から説明を受け、担当以外の業務の一端を勉強していただきました。

最近、職員による公用車の破損事故等があるため、基本的な交通ルールを再確認し、公務中における事故等の未然防止を図ることを目的に、設楽警察署の協力を得て、安全運転講習を実施しました。対象者は過去3年間に破損等の事故を起こした者と希望者に受けていただきました。

そして、本年度はバイオマス発電施設の件がありましたので、全職員を対象に研修会を実施したところであります。担当業務ではない職員にも共通認識をもっていただくことが必要であるとの思いから行ったものであります。そのほかには総合戦略及び総合計画の考え方について、人事評価研修を実施しています。

次に甚大な被害をもたらした台風19号の被災地を支援するため、総務省の「被災市町村応援職員確保システムに関する要綱」に基づき、栃木県栃木市の対支援団体が愛知県に決定し、市町村職員を派遣することとなり、第一陣として、東栄町からも1名を10月25日から31日まで派遣いたしましたところであります。これからの災害対応に活かすためにも、研修状況等がまとまりましたら、機会を設けて派遣職員から報告を受けたいと思っているところであります。

次に鳥獣害対策ですが、豚コレラ対策に係る鳥獣害駆除委託料のイノシシの単価を13,000円増額するなど、先の9月議会で関連予算を補正で対応いただきました。また、イノシシへの感染は収束していませんが、今後も愛知県と連携を取りながら、対応をしてまいります。また、熊出没については、町内での出没情報が寄せられていることから看板の設置をしたところですが、引き続き情報があれば住民の皆様に注意喚起をしてまいります。

とうえい温泉についてです。現在ボイラーの更新等工事を行っています。特に安全には配慮して、進めているところであります。工事の最終段階となる2月下旬から3月にかけて、一時的に休業をしなければならぬ期間があると思いますので、どうかご理解の上、ご協

力いただきますようお願い申し上げます。

最後に教育関係の報告をして終わりたいと思います。

9月24日に総合教育会議を開催させていただきました。今年度の教育委員会における主要事業の進捗状況について報告させていただきました。また、来年度に予定している事業、小中学校の情報端末、デジタル機器、ネットワーク環境を整備してのICT活用事業、そして3か年継続事業の花祭会館映像コンテンツ、小中学校施設整備事業などについて、各委員からご意見をいただいたところであります。

そして、東栄町の保小中連携教育の推進については、教育長が中心となり現場サイドも含めて協議を重ねていただいているところであります。保育園1園、小学校、中学校ともに1校の教育体制となったこの機会に、それぞれの保育・教育の指針や目標に整合性をもたせ、東栄町の子供を一貫した理念の下で育てる体制をつくるためにも、「東栄町の保小中教育計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

以上で大変長くなり申し訳ございませんでしたが、行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、本日提案をいたします議案等の提案理由について、ご説明をさせていただきます。

今議会には、議案6件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

### 議案第82号 令和元年度 東栄町一般会計補正予算（第5号）

は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億5,407万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を47億2,097万3千円とするものです。

おもな歳出ですが、総務費の一般管理費では、時間外勤務手当に211万円、職員共済組合負担金に458万1千円、需用費に21万5千円、役務費に77万3千円、住民情報システム改修等委託料に150万2千円、庁内ネットワーク改修委託料に77万円を追加計上しました。

会計管理費では、手数料を9千円追加計上しました。

企画費では、若者定住奨励金事業に40万円、印刷製本費に25万円、東三河レストランバス事業負担金に3万円を追加計上しました。

町営バス運営対策費では、町営バス運行管理委託料に35万2千円を追加計上しました。

統計調査費では、農林業センサス調査費として88万2千円を新規計上しました。

民生費の社会福祉費では、国民健康保険特別会計への操出金として5万6千円を追加計上しました。

老人福祉費では、水中運動教室の送迎用賃金に5万6千円を追加計上しました。後期高齢者医療特別会計繰出金は、724万円を減額計上しました。

児童福祉総務費では、放課後児童クラブ支援員の賃金に17万3千円を、放課後児童クラブと子育て支援センターの運営経費として光熱水費と電話料に6万5千円を追加、児童手当に154万5千円を、子ども医療費に218万9千円を追加計上しました。

保育園費では、嘱託職員等の人件費として76万1千円を、保育園の電話料に1万円を追加、臨時職員の賃金として58万2千円を減額計上しました。

衛生費の保健衛生総務費では、東栄医療センター特別会計繰出金に160万円を、風しん追加対策事業審査支払手数料に1万円を、簡

易水道特別会計に19万8千円を追加計上しました。

環境衛生費では、河川水質検査委託料に88万5千円を追加計上しました。

農林水産業費の林業事業費では、林道等施設整備事業費補助金に25万円を追加計上しました。

森林整備費では、あいち森と緑づくり事業委託料に898万5千円を追加計上しました。

商工費の観光費では、公衆用トイレの清掃に係る賃金に2万7千円を追加計上しました。

温泉施設費では、機械の修繕費等に663万6千円を追加計上しました。

土木費の土木総務費では、臨時職員の社会保険料に18万7千円を新規に、住宅リフォーム事業補助金に50万円を追加計上しました。

公共建設発生土処理場費では、横見第2処理場整備に係る費用として、3,132万5千円を新規計上しました。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計操出金に188万8千円を追加計上しました。

消防費の非常備消防費では、修繕料に30万円を、新たに消防ポンプ自動車の貸付を受ける費用として、自動車保険料と自動車重量税に4万2千円を追加計上しました。

無線管理費では、東山中継局建設予定地立木調査委託料に10万3千円を新規計上しました。

教育費の教育委員会費では、修繕料に7万4千円を追加計上しました。

小学校費の教育振興費では、特別支援教育支援員賃金に28万3千円を、教材備品費に37万7千円を追加計上しました。

中学校費の学校管理費では、修繕料に25万円を追加計上しました。

教育振興費では、特別支援教育支援員賃金を126万円減額、消耗品費に11万1千円を、教材備品費に17万3千円を追加計上しました。

学校給食共同調理場費では、給食調理員の賃金に10万8千円を、燃料費に5万3千円を追加計上しました。

社会体育費では、スポーツ推進委員の大会参加のための旅費に6万6千円を、負担金に3千円を追加計上しました。

公債費では、元金に23万5千円を追加、利息は60万9千円を減額計上しました。

諸支出金の財政調整基金費では、10億9,212万6千円を追加計上しました。

庁舎建設等基金費では、利子積立金に21万円を追加計上しました。

おもな歳入については、町税で44万1千円、使用料及び手数料で2万5千円、国庫支出金で、児童手当負担金に総額で94万6千円、県支出金で児童手当負担金、子ども医療費支給事業費補助金、地域子ども子育て支援事業費補助金、県税徴収事務委託金、農林業センサス調査委託金、あいち森と緑づくり事業委託金に総額で1,265万8千円、財産収入で417万円、寄付金で50万円、繰入金で3,132万5千円、諸収入で14万円を増額しました。

前年度繰越金は、国保東栄病院事業特別会計清算金として10億8,816万5千円を、今回の一般会計補正予算の財源調整のため、1,570万7千円を増額しました。

**議案第83号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算**

**(第2号)**は、4, 199万3千円の増額補正であります。

おもな内容は、連合会委託料、療養給付費等、一般被保険者保険料還付金の追加によるものと、歳入の増減による財源更正です。

**議案第84号 令和元年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予**

**算(第2号)**は、療養給付費にかかる平成30年度広域連合納付金の精算にともなう財源更正です。

**議案第85号 令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算(第**

**3号)**は、217万8千円の増額補正であります。

おもな内容は、県代行で進められている町道本郷下川農免線水道管移設工事です。

**議案第86号 令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予**

**算(第2号)**は、188万8千円の増額補正であります。

おもな内容は、国道151号舗装修繕工事に伴うマンホール嵩上げ工事です。

議案第87号 令和元年度東栄町医療センター特別会計補正予算

(第2号) は、160万円の増額補正であります。

おもな内容は、医療用機械器具の修繕料です。

以上であります。詳細については副町長はじめ担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。